

名前

1. 社会権 2. 自由権 3. 請求権 4. 参政権

1. 生存権 2. 表現の自由 3. 法の下での平等 4. 信教の自由

1. 法の下での平等と信教の自由 2. プライバシーの権利と表現の自由 3. 財産権と生存権 4. 請願権と学問の自由

1. 国民が自由に意見を表明し、政府を監視することによって、不当な権利侵害を防ぐという考え方。
2. 国の財政負担を減らすため、ボランティア活動などの相互扶助を国民の義務として強制するという考え方。
3. 国民が自らの力で経済的自立を果たすことが困難な場合に、国が最低限の生活を保障する責務を負うという考え方。
4. 一定の年齢に達した国民全員に、政治に参加するための選挙権を一律に付与し、民意を反映させるという考え方。

1. 世界人権宣言 2. アメリカ独立宣言 3. ワイマール憲法 4. マグナ・カルタ

1. 学問の自由 2. 思想・良心の自由 3. 信教の自由 4. 居住・移転の自由

1. 環境権 2. プライバシーの権利 3. 知る権利 4. 日照権

1. 公共の福祉 2. 地方自治の本旨 3. 法の支配 4. 基本的人権の尊重

1. 幸福追求権 2. 基本的人権の尊重 3. 法の支配 4. 公共の福祉

(2017年 秋田県公立入試 類似)

1. 国が国民の職業を強制的に割り当てることで、国内の失業者をゼロにすることを目的とするため。	2. 個人の内面における考えや宗教的な信念を、他者からの干渉なしに維持できるようにするため。	3. 資本主義の弊害を是正し、国が国民の生活に対して積極的に介入し、最低限度の生活を保障するため。	4. 個人が経済的に自立し、自由な経済活動を通じて自己の生活を維持・発展させることを可能にするため。
---	--	---	--

1. 生活保護法に基づく公的扶助 2. 刑事訴訟法に基づく裁判の公開 3. 公職選挙法に基づく普通選挙制度 4. 教育基本法に基づく義務教育の無償

1. 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利

(2016年 神奈川県公立入試 類似)

1. 法の支配 2. 罪刑法定主義 3. 法の適正な手続き 4. 権力分立

1. 平等權 2. 參政權 3. 自由權 4. 社會權

1. 生存權 2. 財產權 3. 知る権利 4. 参政権

答え合わせ・解説

問1	答え 1 社会権	資本主義の発展に伴い生じた失業や貧困などの問題を解決し、国民が「健康で文化的な最低限度の生活」を送れるよう国家に配慮を求める権利が社会権です。勤労の権利・義務は、生存権や教育を受ける権利、労働基本権などと並び、この社会権の重要な柱の一つとして位置づけられています。
問2	答え 3 法の下での平等	日本国憲法第14条に明記されたこの原則は、個人の尊厳を重んじる民主主義の根幹を成すものです。人種や性別、家柄（門地）など、本人の努力や意志ではどうにもならない事柄によって、不利益な扱いを受けることを禁止しています。
問3	答え 2 プライバシーの権利と表現の自由	現代社会では、情報の流通が容易になったことで、個人の私生活を守る「プライバシーの権利」と、憲法第21条で保障される「表現の自由（報道の自由を含む）」が衝突するケースが増えています。例えば、ある人物の過去の経歴を本人の許可なく報道した場合、報道側は表現の自由を主張し、報道された側はプライバシーの侵害を主張するという対立が生じます。
問4	答え 3 国民が自らの力で経済的自立を果たすことが困難な場合に、国が最低限の生活を保障する責務を負うという考え方。	生存権は、個人の努力だけでは解決できない貧困や病気などの問題に対し、国が積極的に介入して国民の生活を支えるべきであるという「福祉国家」の理念に基づいている。憲法第25条第2項では、この権利を実現するために、国が社会保障などの増進に努める義務があることが明記されている。
問5	答え 3 ワイマール憲法	18世紀の市民革命で確立された自由権は「国家からの自由」を意味し、国家が個人の生活に介入しないことを重視しました。しかし、貧富の差が拡大したことで、国家が積極的に介入して弱者を守る「社会権（国家による自由）」が必要となり、1919年のワイマール憲法で初めて憲法上の権利として認められました。
問6	答え 4 居住・移転の自由	自由権は「精神の自由」「身体の自由」「経済活動の自由」の3つに大きく分類されます。居住・移転の自由や職業選択の自由、財産権などは、個人が経済的な自立や利益を求めて活動することを保障するものであり、経済活動の自由に含まれます。選択肢にある思想・良心、信教、学問の自由は、いずれも個人の心の中や精神的な活動に関わる「精神の自由」に分類されます。
問7	答え 4 日照権	高度経済成長期以降、都市部で高層ビルやマンションが密集して建てられるようになると、隣接する住宅の日当たりが悪化し、住民の健康や生活に悪影響を及ぼすことが社会問題となりました。これを受け、憲法第13条（幸福追求権）や第25条（生存権）に基づき、人間らしい生活環境を支える「新しい人権」の一つとして認められるようになったのがこの権利です。
問8	答え 1 公共の福祉	財産権は自由権の一つとして強く保障されているが、個人の利益が社会全体の利益と衝突する場合には、「公共の福祉」による制限を受ける。憲法では、財産権の内容は公共の福祉に適合するように法律で定めることが規定されており、制限が必要な場合には正当な補償が求められる。
問9	答え 4 公共の福祉	日本国憲法第12条は、国民の自由や権利が無限に認められるものではなく、他人の権利を侵害しないよう社会全体で調整が必要であることを示しています。この「社会全体の利益」を「公共の福祉」と呼び、人権相互の矛盾や衝突を調整するための原理として機能しています。国民はこの利益のために権利を利用する責任を負い、権利の濫用が禁じられています。
問10	答え 4 個人が経済的に自立し、自由な経済活動を通じて自己の生活を維持・発展させることを可能にするため。	自由権の一つである経済活動の自由は、国家が個人の経済的な領域に不当に干渉しないことを求めるものです。これにより、個人は自由に仕事を選び、得た利益を財産として所有することができ、自らの責任と意思で経済生活を営むことが可能になります。これに対し、国が積極的に介入して生活を支える考え方は社会権（生存権など）に該当します。
問11	答え 1 生活保護法に基づく公的扶助	憲法第25条が定める生存権を具体化するために、国は様々な社会保障制度を整えています。その代表的な例が生活保護法であり、病気や失業などで生活に困っている人々に対して、国が「健康で文化的な最低限度の生活」を営めるよう経済的な援助を行います。他の選択肢は、自由権や参政権など、生存権とは別の権利に基づいた制度です。
問12	答え 1 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利	「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」は生存権と呼ばれ、教育を受ける権利と同じく社会権に分類されます。請願を行う権利や裁判を受ける権利は「受益権（請求権）」に分類され、差別されない権利は「平等権」という、人権の基本となる原則にあたります。
問13	答え 3 法の適正な手続き	日本国憲法第三十一条は、国家が国民の身体の自由を拘束したり刑罰を科したりする場合、国会が制定した法律に基づき、適正な手順を履践しなければならないことを保障しています。これは、公権力による恣意的な逮捕や裁判を防ぎ、個人の基本的な人権を守るための極めて重要な原則です。
問14	答え 4 社会権	資本主義の発展に伴って生じた貧困や格差などの社会問題を解決するため、国家が国民の生活を保障するという考え方が生まれました。1919年のワイマール憲法は、生存権を中心とするこの「社会権」を世界で初めて明文化し、現代の福祉国家の基礎を築きました。
問15	答え 2 財産権	自由権の中でも、個人の経済的な側面を保障するのが「経済活動の自由」です。その中核をなすのが「財産権」であり、個人が所有する財産を国家が不当に侵害してはならないという原則を示しています。参政権は政治に参加する権利、知る権利は表現の自由から派生した新しい人権、生存権は人間らしい生活を保障するよう国に求める社会権であり、いずれも国家による干渉を排除する財産権とは性質が異なります。